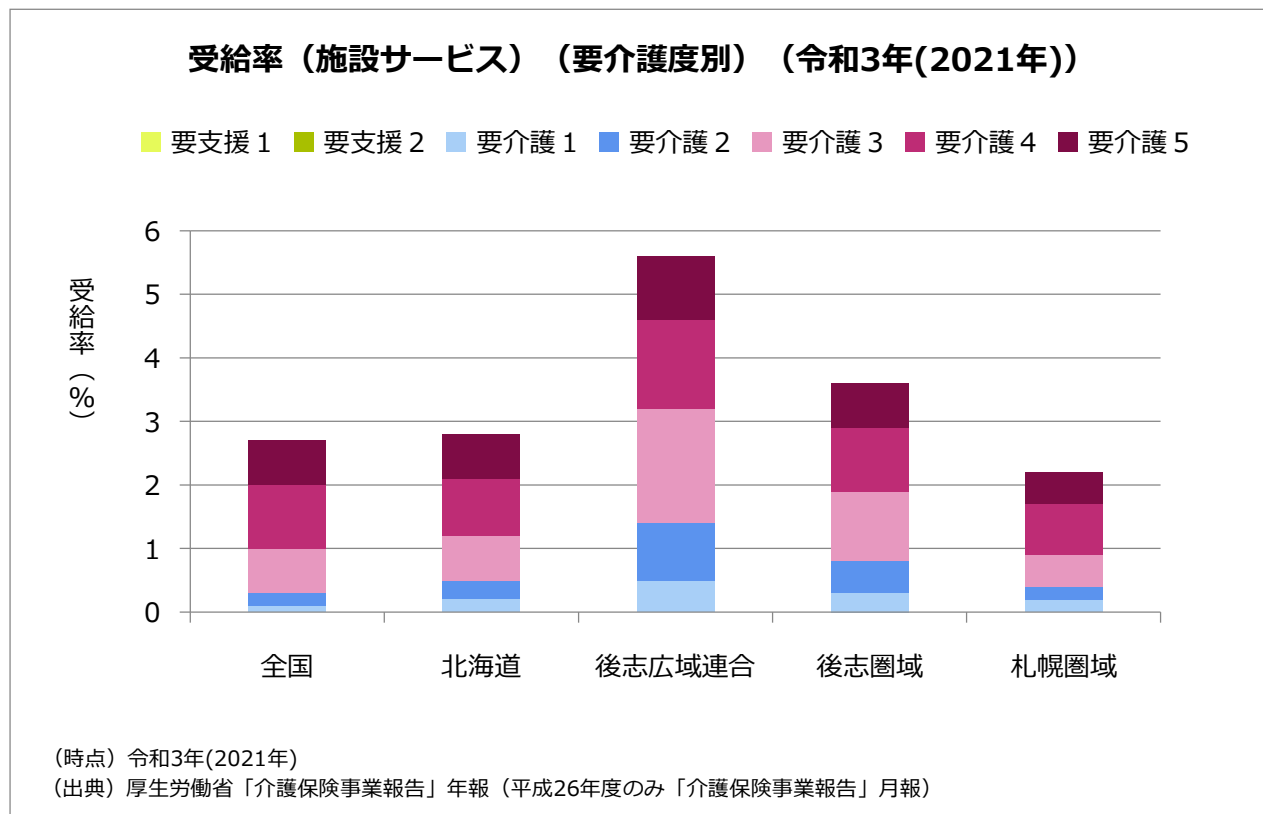


厚生労働省提供「見える化システム」の活用による他地域との受給率の比較について

○令和3年度の介護サービス受給率について

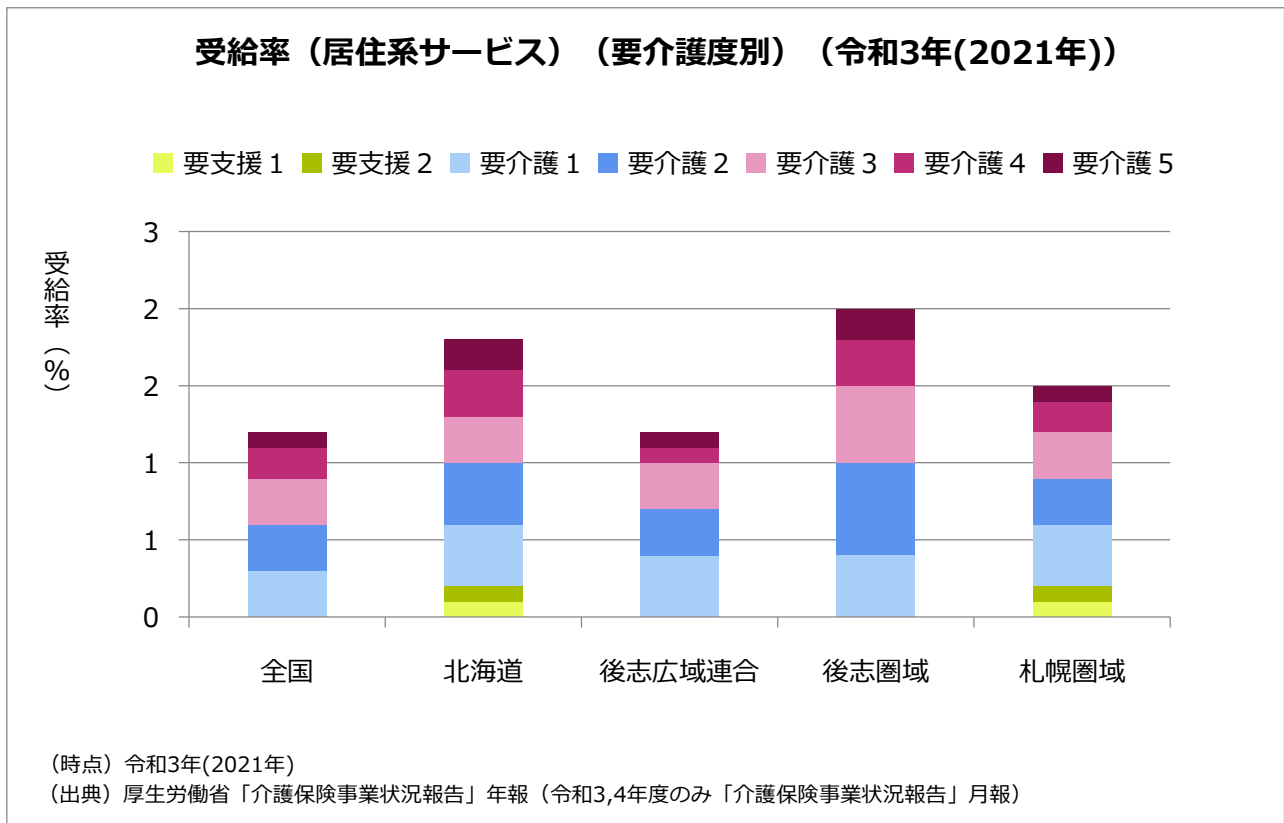
1. 施設サービス受給率



※施設サービス・・・介護老人福祉施設、地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護、介護老人保健施設、介護療養型医療施設、介護医療院

施設サービスについては、全国、北海道、後志圏域等と比較しても広域連合の受給率が高い結果となっています。特に要介護3以上の方の受給率が高くなっています。

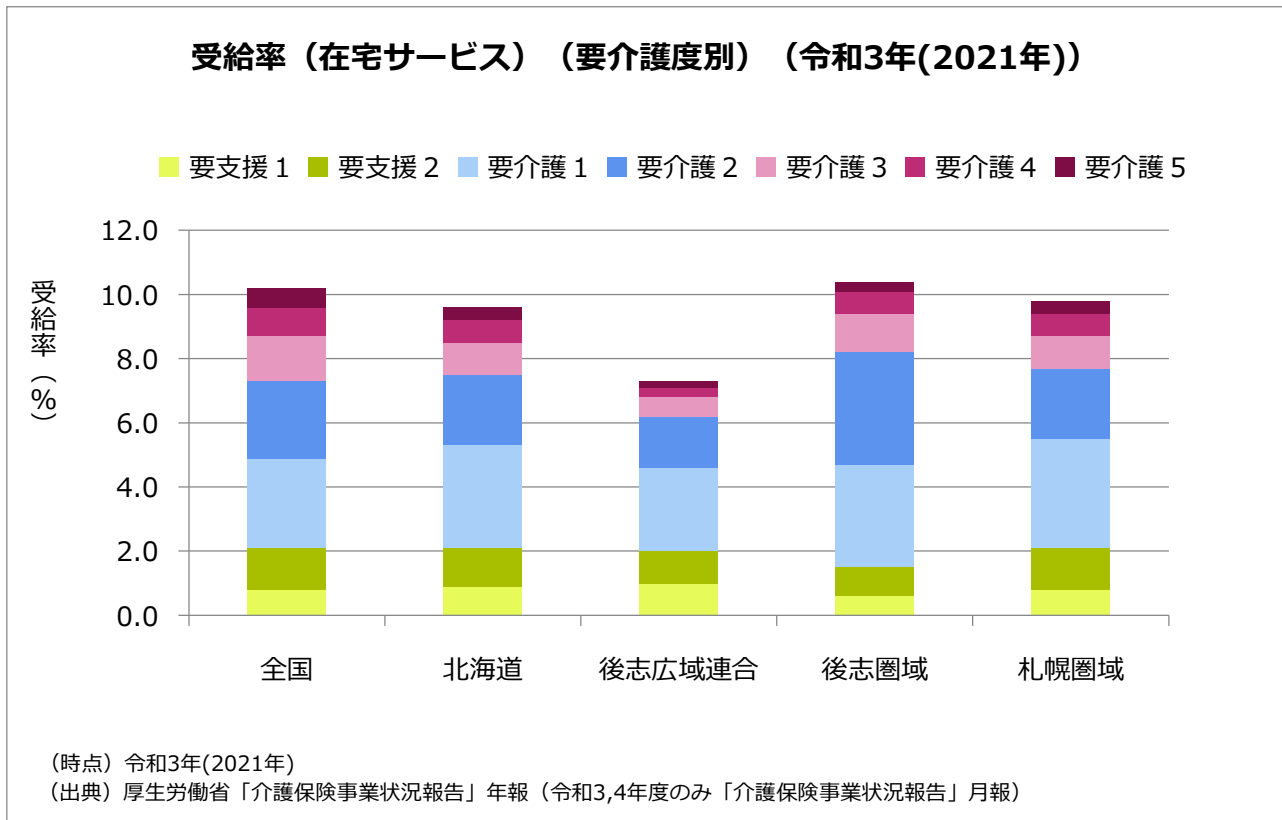
2. 居宅系サービス受給率



※居宅系サービス・・・認知症対応型共同生活介護、特定施設入所者生活介護、地域密着型特定施設入所者生活介護

居宅系サービスについては、全国とほぼ同じ割合を示し、北海道や後志圏域、札幌圏域に比べると受給率が低くなっています。これは、広域連合内に居宅系サービスが少ないためと考えられます。

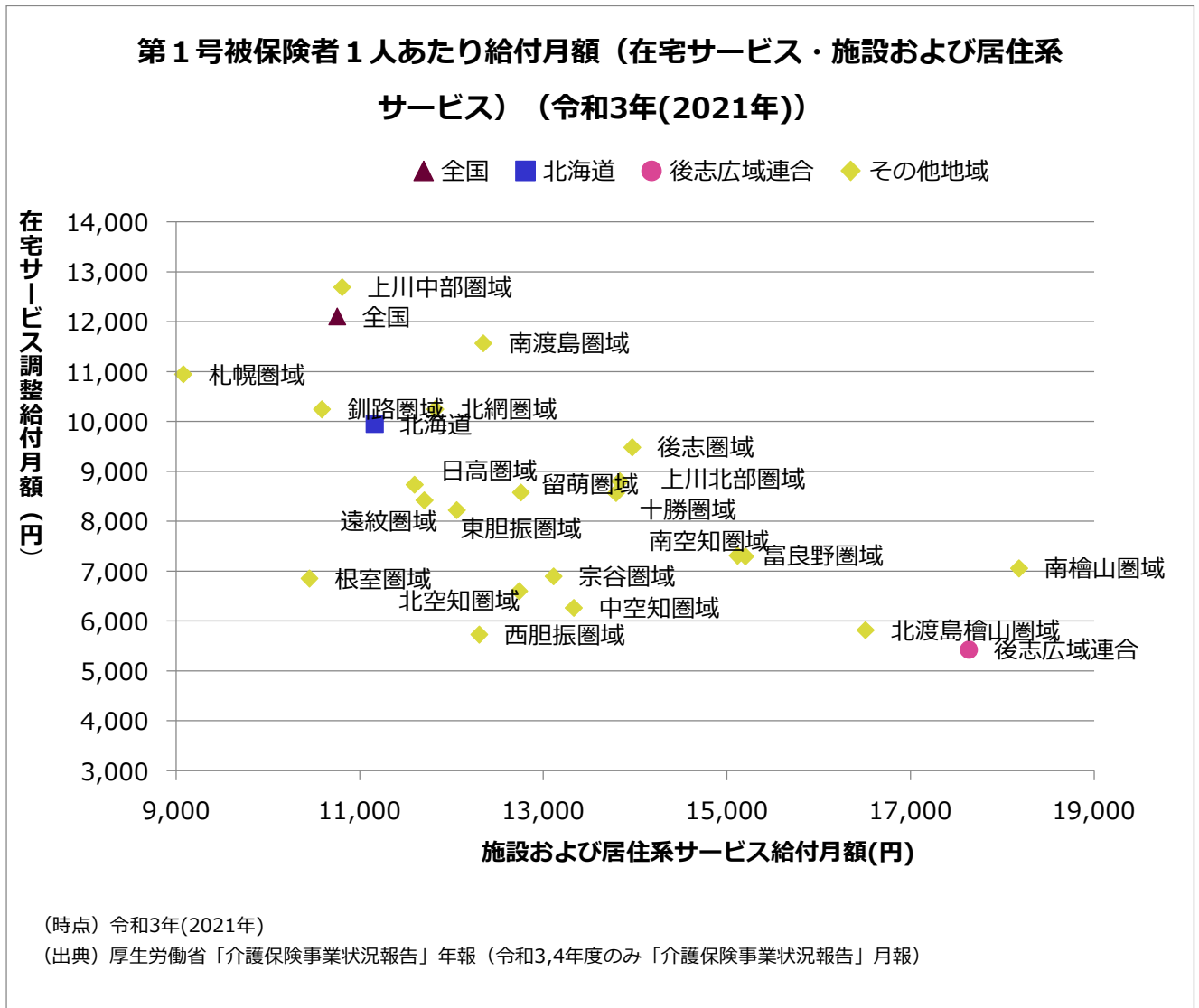
3. 在宅サービス



在宅サービスについては、全国、北海道、後志圏域等と比較しても低い結果となっています。特に要介護3以上の方の利用が少なく、施設サービスと比較しても要介護3以上になると施設入所される方が多い傾向から、在宅サービスの受給率が低い結果となっています。

○第1号被保険者1人あたりの給付月額について

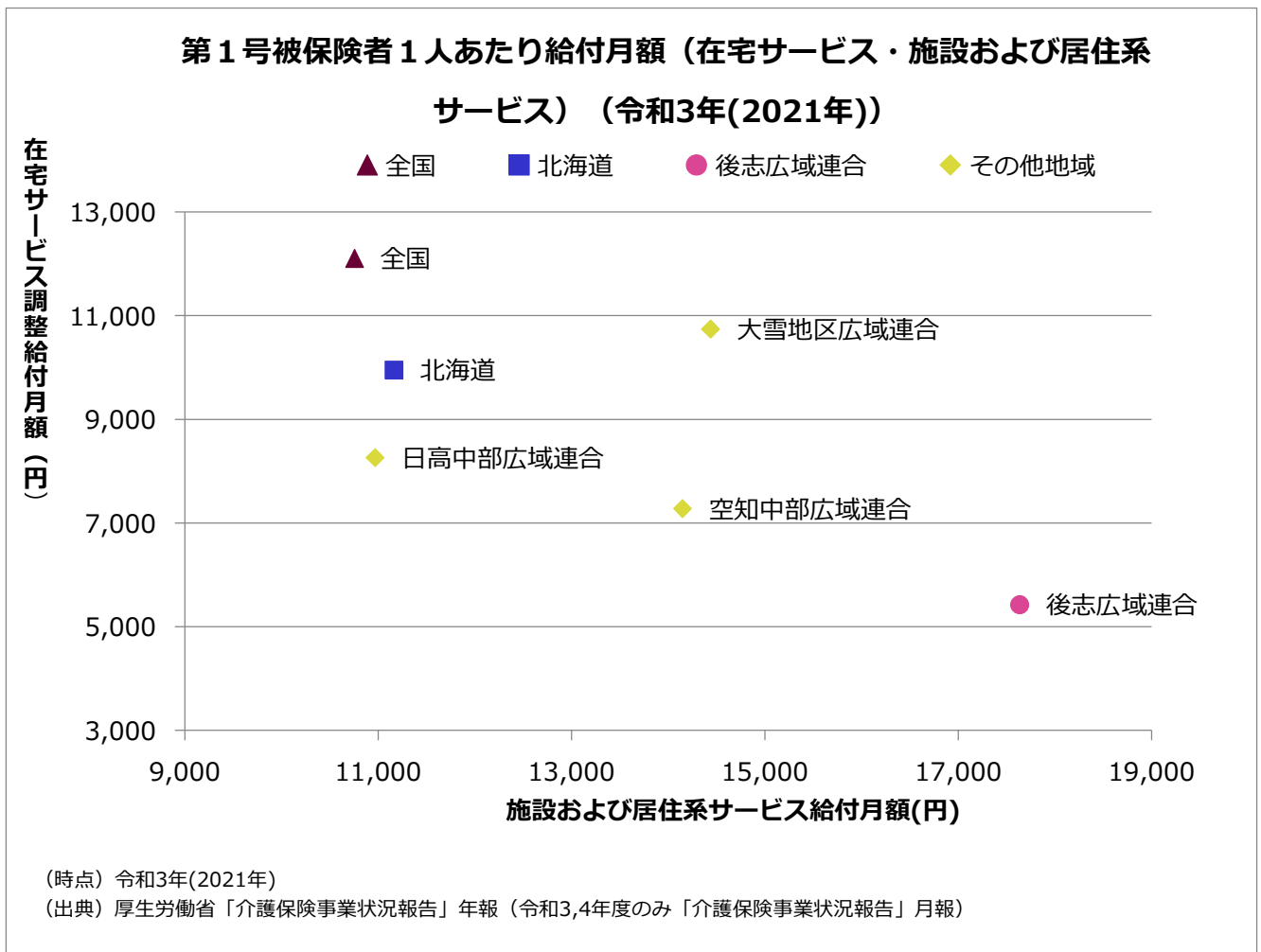
1. 北海道内の他圏域との比較



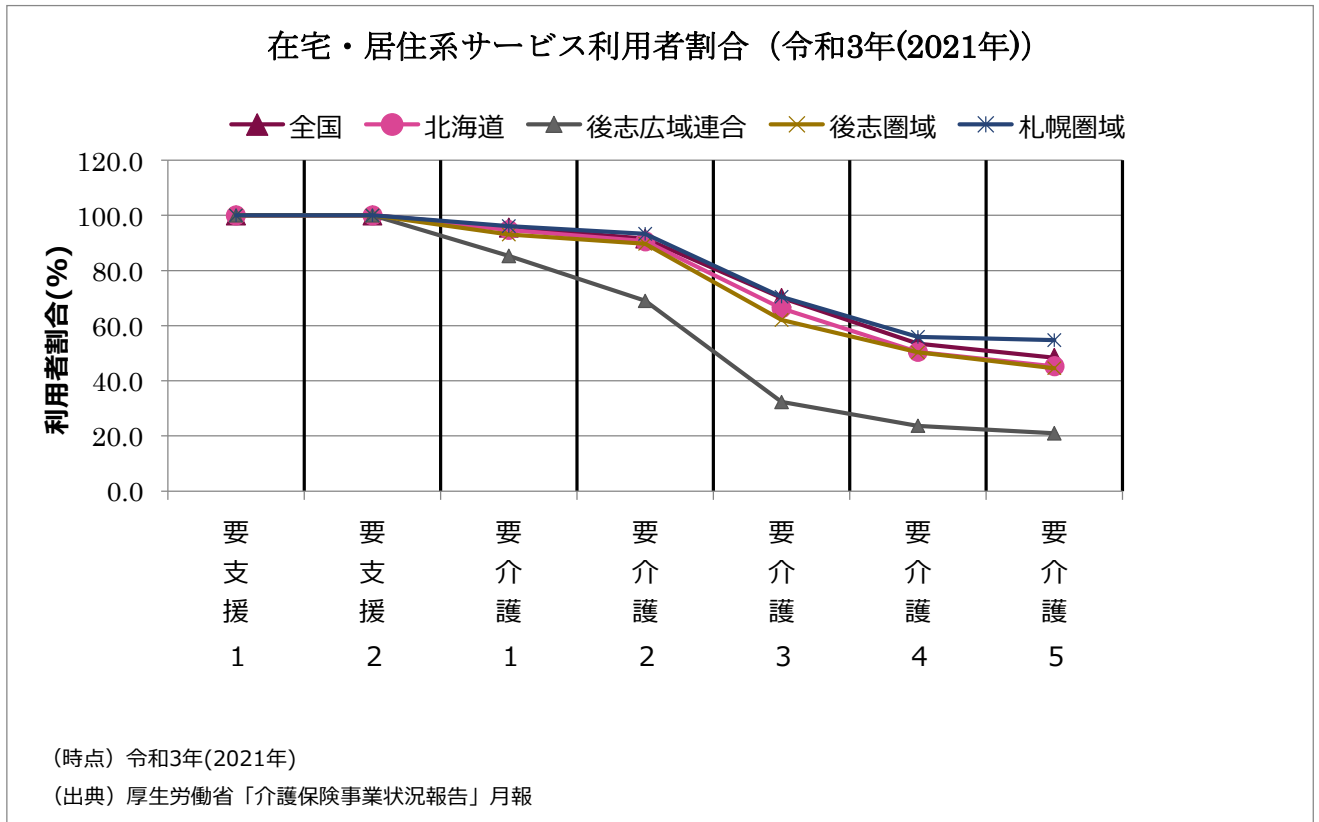
軸が在宅、横軸が施設給付費となりますが、道内圏域と比較した場合、広域連合はどの圏域と比較しても、施設サービス利用が多い傾向にあります。しかし、在宅サービスの給付は北渡島檜山圏域と並び低い傾向にあります。

また、道内の広域連合と比較したグラフが次の通りとなります。

2. 他広域連合との比較



○在宅・居宅系サービス利用者割合について



在宅・居宅系サービスについては、要支援1、2については差がないものの、要介護1以上になると差がでてきて、特に要介護3以上になると差が大きくなることがわかります。以上の点から、他の地域に比べ後志広域連合では要介護3以上になると在宅生活の継続が難しく、施設入所へ移行していることがわかり、在宅サービスや居宅系サービスの少なさから施設入所に頼らざるを得ない状況であることがわかります。